



越前おおの

報道資料

【発信日】令和4年1月25日

【問合わせ先】

大野市役所（1階9番窓口）

地域経済部農業林業振興課 森岡、山内

電話 0779-64-4818 内線 1904

「越前おおの型食・農業・農村ビジョン（案）」に関するパブリックコメント手続の実施について

大野市では、次のとおりパブリックコメント手続を実施しますのでお知らせします。

なお、情報の解禁は1月27日（木）以降としていただきますようお願いいたします。

1	政策等の案の名称	越前おおの型 食・農業・農村ビジョン（案）
2	実施機関	大野市長
3	趣旨	<p>市の農業の推進に関する施策を体系化し、今後の農業施策の基本的な方向性を定めます。</p> <p>令和4年度から5年間を期間とする「越前おおの型食・農業・農村ビジョン」を改訂するに当たり、市民などの意見を反映させるため、パブリックコメント手続きを実施します。</p>
4	意見等を提出できる方	<p>次のいずれかに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none">① 市内に住所を有する人② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体③ 市内の事務所又は事業所に勤務する人④ 市内の学校に在学する人⑤ 市に対して納税義務を有する個人及び法人その他の団体⑥ ①～⑤のほか、本事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体
5	政策等の案の公表	<p>(1) 公表の日 令和4年1月27日（木）</p> <p>(2) 入手方法</p> <ul style="list-style-type: none">①指定場所での閲覧<ul style="list-style-type: none">・市役所1階市民ホール・結とぴあ・各公民館・図書館②インターネット（大野市公式ホームページからダウンロード）③報道機関への情報提供

6	意見等の受付期間	令和4年1月27日（木）から令和4年2月10日（木）まで
7	意見等の提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>住所、氏名（団体名）、連絡先</u>その他提出できる方であることがわかる事項 ・該当箇所（〇ページ） ・意見等 <p>を記載し、次のいずれかの方法で提出してください。</p> <p>様式は問いませんが、意見記入用紙（市ホームページからダウンロード）をご利用いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①指定場所（第5項参照）への書面の提出（記入用紙を備え付けます） ②郵便 ③ファクシミリ ④電子メール <p>※電話などの口頭によるご意見は受け付けません。</p> <p>※必要事項の記入がない場合はご意見が無効となることがあります。</p>
8	意見等の取扱い	<p>提出された意見等を考慮して本案件についての意思決定を行い、次に掲げる事項について公表します。ただし、大野市情報公開条例第7条に規定する公開しないことができる情報（個人情報など）に該当するもの、本件に係わりがないもの、賛否の結論のみを示したものは除きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①提出された意見等の概要 ②提出された意見等に対する実施機関の考え方 ③本計画案を修正した場合における修正の内容
9	問い合わせ先	<p>大野市地域経済部農業林業振興課（大野市役所1階9番窓口） 〒912-8666 大野市天神町1番1号 電話 0779-64-4818（内線1904） ※電話での意見提出は不可 ファクシミリ 0779-65-1424 Eメール norin@city.fukui-ono.lg.jp</p>

越前おおの型 食・農業・農村ビジョン概要版(案)

第1章 ビジョンの改訂に当たって

◆国の動き◆
食料・農業・農村基本計画
(令和2年3月改訂)
みどりの食料システム戦略
(令和3年5月策定)

◇大野市のこれまでの取り組み◇ 越前おおの型 食・農業・農村ビジョン[H29-R3]

平成15年「おおの型 食・農業・農村ビジョン」を策定
平成19年「おおの型」を「越前おおの型」に名称変更
平成24年「越前おおの型農業の持続的発展」を基本理念に改訂
平成29年「越前おおの型農業の新たなる展開」を基本理念に改訂
「魅力あふれ活力ある農業と農村」を目指して農業の発展を図ってきました。



統 合

◆県の動き◆
新ふくいの農業基本計画
(平成31年3月策定)
・農家全体の所得を最大化
・みんなが生きがいを持てる農業
・ふるさと福井の農村文化を昂揚

越前おおの食育推進計画[H29-R3]

平成17年に「食育基本法」が施行され、大野市独自の総合的な取り組みで「食育」を推進するため、平成19年に策定しています。
以降、「食育」の推進成果をめぐる諸課題を検証し、平成24年、平成29年に改訂しています。

儲かる農業

改訂ビジョン計画期間
令和4年度から8年度

大野市が持つ豊かな農地や自然環境などのさまざまな資源と、それらを生かし育まれた農林水産物の高い付加価値を見える化し、ブランド化につなげ、価格に転嫁することで農業所得の向上を図ります。

所得が上がる事が、職業選択の際のアピールポイントの一つとなり、担い手となる人が増えるという流れを作り出します。そのためには、大野市独自の農業である「越前おおの型農業」を、強力に推進していく必要があります。

越前おおの型農業とは：

大野市が持つ豊かな農地や自然環境などさまざまな資源と、それらを生かし育まれた農林水産物を多様な担い手が、助け合い、支え合い、思いやる「結(ゆい)の心」で守り育てながら進める農業

第2章 食・農業・農山村の現状と課題

「食」分野

- 消費者の食べ物に対する安全安心への関心が高まっています。消費者の地産地消への理解に加え、農林水産物を提供する側として生産者や流通業者など関係者の理解と協力で、地産地消の連携体制をより一層構築する必要があります。
- 働き方の多様化などから、生活背景の違いによる食べ物や食事の選択及び食べ方も多様になり、児童生徒の朝食欠食の増加や過食、偏食により栄養バランスを崩してしまう傾向があります。このため、「食育」の認知や理解を促し、習慣として生活の中に浸透する取り組みを、社会の変化を鑑みながら行う必要があります。
- 大野市の特徴的な食文化や歴史が、次の世代に伝わりにくくなっています。食文化に興味関心がない人たちも巻き込みながら、地域に普及し、次の世代へ伝承していく報恩講などの伝統(これまで伝承してきた)行事を継続していく必要があります。

「農業」分野

- 高齢化や人口減少により地域のリーダーとなる担い手が少なくなることが予測されるため、地域でお互いに支え合える環境づくりに努める必要があります。
- 耕作農地の分散や農業後継者の不足などにより、担い手の経営規模の拡大が限界となってきています。そのため、農業を支える担い手の農業経営の安定や強化に向けて、農地中間管理制度などの活用による分散農地の効率的な集約や農業経営の法人化を図る必要があります。
- 農業集落組織の中には高齢化などにより、機械のオペレーターや組織の中核を担う人材、経営の後継者が不足している集落もあります。引き続き、経営継承や組織の広域化への支援が必要です。
- 里芋やネギ、ナス、キクなど手間がかかり多くの労働力を必要とする労働集約型作物への取り組みが、高齢化などにより生産者が減少し作付面積も年々減少しています。
- 道の駅「越前おおの 荒島の郷」も開駅し、農林水産物の販路として大きな役割を果たしています。中部縦貫自動車道の県内全線開通も控えていることから、さまざまな機会を捉えた販路拡大や情報発信の継続した取り組みを進め、大野産の農林水産物のブランド力を高めることができます。

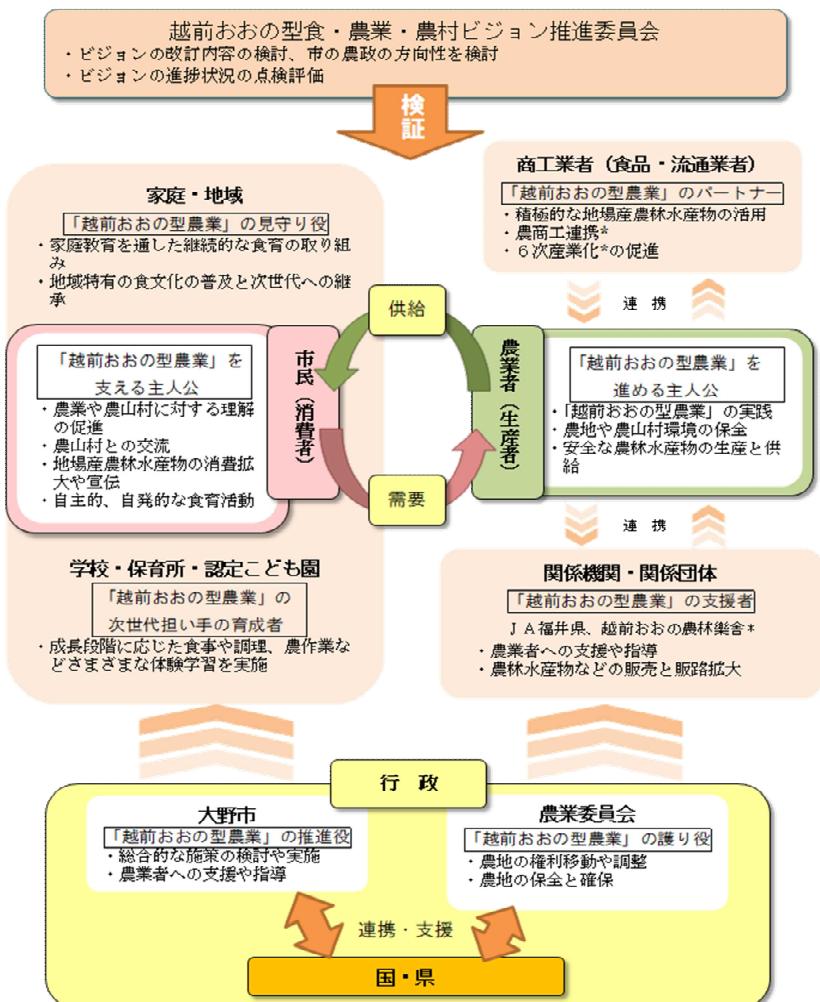
「農村」分野

- 高齢化や人口減少による人材不足や獣害の被害により、中山間地域や小区画農地などの採算性の低い農地の耕作放棄が懸念されます。引き続き担い手への集積や農地の管理体制の強化などが必要となります。
- 水路や農道などの農業用施設の補修や更新を行うため、土地改良事業などを促進するとともに、集落自らが取り組む農業用施設の整備を支援してきましたが、依然として耐用年数が過ぎた施設が多く、継続した支援が必要です。
- 高齢化や人口減少に伴う農林業などの人間活動の縮小、積雪量の減少などから、イノシシやニホンジカ、ニホンザルなどの特定の野生鳥獣の生息域が拡大していることで、農林業や生活環境への被害が拡大しています。直接関係のある地域や農業者のみの問題として考えられており、広く理解が進んでいません。鳥獣害は市全体の問題として広く市民に理解を促す必要があります。

第3章 食・農業・農山村の目指す姿

推進体制

「食と農で未来へつなぐ 越前おおの型農業」



「食」分野

基本目標 「食守」が引き継がれているまち

○基本施策 1:生産者、食品関連業者と消費者が連携して地産地消を行います

- ①家庭における地産地消の促進
- ②消費者ニーズの把握による地産地消の促進
- ③給食における地産地消の促進
- ④市内における地場産農林水産物の流通拡大
- ⑤農林業体験や自然体験の推進

○基本施策 2:食にまつわる文化や教育を普及します

- ⑥地域や家庭、学校における食育の推進
- ⑦郷土料理の伝承

【市民(消費者又は農業者)・団体・企業のそれぞれの立場でできること】

(消費者)

- ・地場産農林水産物を積極的に購入します。
- ・大野市の誇れる食文化をSNSなどを利用して広くPRします。
- ・家族で楽しく食事をします。
- ・地域に伝わる郷土料理をつくります。(家庭)
- ・農林漁業体験や自然体験に参加します。
- ・バランスの取れた食事をとります。

(農業者)

- ・自らが栽培した農林産物を学校給食などに提供します。

(団体・企業)

- ・地場産農林水産物を積極的に取り扱います。
- ・消費者が手に取って使ってみたくなる地場産農林水産物の品ぞろえを行います。
- ・地場産農林水産物を使った料理を提供します。(飲食店)

「農業」分野

基本目標 次世代技術を生かし多様な担い手の活躍で引き継がれている農業

○基本施策 3:魅力ある農業経営を実現します

- ①農業者の経営改善や経営規模拡大への支援
- ②農地の集積集約による生産効率の向上への支援
- ③集落営農組織への支援
- ④畜産農家への支援
- ⑤新規就農者や後継者の確保と育成への支援
- ⑥自給的農家から販売農家への転換の促進
- ⑦多様な担い手の育成と多様な農業への関わりへの支援
- ⑧スマート農業の導入を行う農業者などへの支援
- ⑨スマート農業の導入を目指した基盤整備への支援

○基本施策 4:特色ある越前おおの産農林水産物の生産や販売を振興します

- ⑩営農支援による技術の向上
- ⑪環境調和型農業の積極的な促進
- ⑫環境調和型農業についての情報提供
- ⑬農林水産物の「儲かる農業」への支援
- ⑭農林水産物の高付加価値の見える化の促進
- ⑮大野在来そばのブランド化への推進
- ⑯農林水産物の販売活動の促進
- ⑰都市圏を視野に入れた販売活動の促進
- ⑱特産作物の生産拡大への支援
- ⑲園芸作物の生産への支援
- ⑳アユなどの淡水魚の産地としての情報発信

【市民(消費者又は農業者)・団体・企業のそれぞれの立場でできること】

(消費者)

- ・地場産農林水産物をSNSなどを利用して、広くPRします。
- ・有機栽培や特別栽培などのこだわり野菜を積極的に購入します。

(農業者)

- ・特産作物をはじめ園芸作物を生産します。
- ・自らが栽培したこだわりの野菜を農林水産物直売所などに出荷します。
- ・消費者のニーズを視野に「儲かる農業」を目指し、農業経営を行います。
- ・伝統野菜を次の世代に伝えていくように栽培を続けます。

(団体・企業)

- ・耕作や収穫などの農作業を共同して行うグループ作りを行います。
- ・大野市の環境のよさを十分に発揮した、環境調和型の農業を行います。
- ・おいしい良質の農産物を生産して、訪れたくなる魅力ある直売所を作ります。

「農村」分野

基本目標 多様な人材の取り組みで引き継がれている活力ある農山村

○基本施策 5:多様な人材の活躍による農山村の維持と活性化を目指します

- ①越前おおの産業ブランド力向上戦略と連動した取り組みの促進
- ②各種支援制度の有効活用による農山村の活性化の促進
- ③エコ・グリーンツーリズムと農山村ビジネスの促進
- ④「みんなで守る農山村」の意識醸成
- ⑤獣害防止柵の適切な設置と管理及び獣害防止対策の強化
- ⑥猟友会活動への支援及び若手の捕獲従事者の確保と育成
- ⑦地域ぐるみと猟友会との連携による捕獲対策の促進

○基本施策 6:農地の適正な管理と有効利用を図ります

- ⑧農地の適正な運用による優良農地の確保
- ⑨農地の適正な管理の指導による耕作放棄地の発生防止
- ⑩「人・農地プラン」の着実な推進
- ⑪各種支援制度の活用や組織の広域化による農地の保全管理の促進
- ⑫農地の有する多面的機能を活用した取り組みの推進や促進
- ⑬土地改良事業による農業用施設の持続可能な整備の促進
- ⑭民間事業者や地域が実施する脱炭素につながる取り組みの促進

【市民(消費者又は農業者)・団体・企業のそれぞれの立場でできること】

(消費者・農業者)

- ・耕作できない農地は、放置せず適切に管理します。
- ・地域ぐるみで、地域の景観を保全します。
- ・地域ぐるみで、鳥獣害対策を行います。
- ・化学肥料の使用を控えるなど環境にやさしい農業を行います。

(団体・企業)

- ・農業体験や自然体験活動を開催します。

第5章 数値目標・進行管理

1 数値目標一覧

○「食」分野

指 標	内 容	令和2年度 現状	令和8年度 目標	単位
学校給食で地場産野菜の提供を行った量	学校給食における食材の総使用量(重量)に占める地場食材(市産)の使用量の割合 (11月調査)	26.5	33.0	%

※大野市内の学校給食における地産地消の取り組み成果を示します。

指 標	内 容	令和2年度 現状	令和8年度 目標	単位
地場産野菜を使用している飲食店の割合	地場産野菜を使用している飲食店(注)の割合	—	100	%

(注)大野商工会議所に飲食店として登録されている店舗(令和4年1月現在37軒)

※大野市内の地産地消の取り組み成果を示します。

○「農業」分野

指 標	内 容	令和3年度 参考値	令和8年度 目標	単位
大野市道の駅産直の会農林產品部会加入件数	出荷を目的に農林產物の生産に取り組む農業者及び農業者グループ数	(10月末現在) 126	131	件
「うごく八百屋おおのさん」参加生産者数(累計)	出荷を目的に農林產物の生産に取り組む農業者数	(10月末現在) 135	145	人

※大野市内の農林產物(出荷を目的とする)の生産者数を増やす取り組み成果を示します。

指 標	内 容	令和3年度 参考値	令和8年度 目標	単位
サトイモの作付面積	サトイモの作付面積	74	80	ha

※サトイモの产地としての取り組み成果を示します。

指標	内容	令和3年度 参考値	令和8年度 目標	単位
スマート農業の導入を支援した件数	スマート農業の導入に際し補助を行った件数(年間)	5	5	件

※スマート農業を推進する取り組み成果を示します。

指標	内容	令和2年度 現状	令和8年度 目標	単位
福井県特別栽培農産物認証をうけた対象面積	福井県特別栽培農産物認証をうけた対象面積	364	420	ha

※環境調和型農業の取り組み成果を示します。

○「農村」分野

指標	内容	令和3年度 参考値	令和8年度 目標	単位
多面的機能支払交付金事業に取り組む集落数	地域ぐるみで農山村の維持管理に取り組んだ集落数の減少の抑制	101	101	集落

※地域ぐるみで行う農山村の維持管理への取り組み成果を示します。

指標	内容	令和2年度 現状	令和8年度 目標	単位
耕作放棄地の面積	毎年増加傾向にある耕作放棄地の発生の抑制	3.9	3.6以下	ha

※優良農地の確保への取り組み成果を示します。

2 ビジョンの進行管理

「越前おおの型 食・農業・農村ビジョン推進委員会」

各年度において社会情勢とビジョンの整合性を検証しながら、各施策の実施状況や達成状況などの点検評価を行い、ビジョンの進行管理と着実な推進に努めていきます。